

令和2年4月13日

保護者の皆様
関係各位

山形市立東沢小学校
校長 武田 喜好

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るご協力について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして、多大なご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度より、新しく校長を拝命いたしました 武田喜好(たけだ きよし)です。よろしくお願いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が山形県においても拡大しており、県及び市をあげて感染拡大防止に向けて取り組んでいるところです。そのために、山形市では、市立小中学校が5月6日まで臨時休校する措置がとられました。児童の皆さん、保護者の皆様、地域の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしており、心よりお詫び申し上げます。

こうした中ですが、16日は児童登校日、17日は入学式となります。児童の皆さんが、安心して登下校できるように、学校では準備をしっかりと整えて参りたいと思います。

つきましては、お子さんやご家族の皆様の新型コロナウイルス感染症の感染防止に係り、下記の通り、諸対応についての情報の資料等を添付し、今後に向けたお願いを記載いたしました。ご高覧のうえ、ご協力とご対応をよろしくお願いたします。

記

- 1 「新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について」
(4月9日 山形市教育委員会発) 別紙資料をご参照ください。
- 2 感染症拡大防止に向けた対策のお願い
 - (1) 感染源を絶つこと
 - ・発熱等の風邪の諸症状が見られる場合は、自宅での休養を徹底してください。
 - ・毎朝、お子さんの検温と風邪症状を確認のうえ、体調管理をお願いいたします。
 - (2) 感染経路を絶つこと
 - ・これまで同様、日常生活における手洗いとうがい、咳エチケットの徹底及びマスクの着用をお願いいたします。
 - (3) 免疫力を高めること
 - ・十分な睡眠と適度な運動、バランスの取れた食事を心がけた生活へのご協力をお願いいたします。
 - ・不要不急の外出を控えることは、これまでと同様で継続が求められています。
- 3 集団感染リスクへの対応についてのお願い
 - ◎以下の「3つの条件が同時に重なる場」を避けるようにご配慮ください。
 - (1) 室内を密閉空間にしないために、換気を徹底してください。【密閉防止】
 - (2) できる限り、多くの人が手の届く距離に集まらないようにしてください。【密集防止】
 - (3) 近距離での会話や大きな発声を控えるようにしてください。【密接防止】

※次のページ以降に、山形市教育委員会からの通知を掲載しております。

保護者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について (令和2年4月9日時点)

山形市教育委員会

山形県内において新型コロナウイルス感染者が確認されており、山形市内でも感染者発生への恐れが高まっております。

つきましては新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び学校において感染者等が発生した場合の対応につきまして、下記のとおりとなりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

I 新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について

1 一般的な予防について

- 下校後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい等を徹底させてください。
- 不要不急の外出は控えてください。特に県外及び他市町村への不要不急の往来は、当面の間控えてください。
- 県外からの参加が見込まれる集まりは、当面の間県外の方の参加を見合わせていただく等ご配慮くださるようお願いいたします。
- こまめな換気を行い、人混みを避け、近距離での会話等を行わないようにしてください。
- 各ご家庭でお子さまが着用するためのマスクの準備を可能な限りお願いいたします。市販のマスクが不足している状況を鑑み、手作りマスク等の対応も併せてご協力の程お願いいたします。なお、手作りマスクの作成方法については、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト（動画等）」等を参考にしてください。

2 お子さまの体調管理等について

- 毎朝、ご家庭でお子さまの健康状態の確認と体温の測定をお願いいたします。
- 風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさなどの症状がある場合には、症状がなくなるまで登校を見合わせてください。
※この場合には、インフルエンザ等と同様に「出席停止（欠席と扱わない）」になります。
- 学校を休ませる場合には、発熱の状況や症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて学校に連絡をお願いいたします。
- 登校後、高熱・咳等が認められる場合は、学校から保護者に連絡のうえ、お子さまを帰宅させますのでご了承願います。
- お子さま及び同居の家族等に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者、PCR検査受検対象者含む）が発生した場合は、学校にも情報提供いただきますようお願いいたします。
- 山形市、山形県では、新型コロナ受診相談センター（コールセンター）が開設されました。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合（高齢者等は2日程度続く場合）、強いだるさや息苦しさなどが見られる場合には、次ページのコールセンターに電話でご相談ください。

【受診に関する相談窓口】

山形市・山形県の新型コロナ受診相談センター（コールセンター）

電話番号：0120-88-0006（24時間対応・土日祝含む）

【予防方法など一般的な相談】

山形市保健所 健康増進課 023-616-7274（8:30～21:00）

※相談先が変更になる場合もありますので、山形市ホームページにてご確認ください。

Ⅱ 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について**1 出席停止等の取り扱いなどについて**

児童生徒の出席停止の取扱い	
児童生徒本人 が検査の結果、陽性反応が出た場合	他者への感染の恐れが無いと判断されるまでは出席停止とします。 ※判明した段階で、学校にも連絡をお願いします。
児童生徒の家族等 に陽性反応が出た場合	保健所の判断のもと、濃厚接触者となった場合には、14日間、自宅で経過観察をしていただきます。 ※判明した段階で、学校にも連絡をお願いします。

※山形市の基準に合わせ、臨時休業等行う場合には保護者あてに文書やメールにてお伝えします。

※濃厚接触者とは、同居や長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方や手で触れることまたは対面で会話することが可能な距離（目安として2M）で感染者と接触のあった方などです。

※感染拡大の場合には、上記の対応に変更が生ずる場合がありますのでご了承ください。

2 保健所の疫学調査への協力について

○新型コロナウイルス感染症と診断された児童生徒と濃厚接触があったと保健所が判定した場合につきましては、保健所から保護者の方に対し、お子さまの健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。

Ⅲ 感染拡大地域(*)及び海外から帰県した場合などの対応について

○児童生徒等が感染拡大地域及び海外から帰県した日の翌日から起算して2週間経過するまでは出席停止となりますので、学校に連絡をお願いします。

○児童生徒等が2週間以内に感染拡大地域及び海外からの来県者と濃厚接触した場合は、濃厚接触した日の翌日から起算して2週間経過するまで出席停止となりますので、学校に連絡をお願いします。

*現段階での感染拡大地域とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、愛知県、京都府となります。

※なお、現時点での対応となりますので、日々の状況の変化により今後も必要に応じて対応の変更をお願いする場合があります。